

# ごみ集積所設置等助成金

～ごみ集積所の設置やネット購入に対する費用の助成について～

## 1 目的

ごみ集積所周辺の景観に配慮した環境整備、美観向上のため、予算の範囲内において、自治会が行う集積所の設置・改修にかかる費用の一部を助成します。

## 2 助成対象者

ごみ集積所を設置・改修する自治会(申請者は区長又は町内会長となります。)

## 3 助成対象となる事業

	区分	内容
1	構造物の 設置・改修	新たにごみ集積所を新設し、構造物を設置する
2		既存のごみ集積所(構造物なし)に、新たに構造物を設置する
3		既存のごみ集積所にある構造物を、建替え等再整備する
4		既存のごみ集積所にある構造物を、改修・塗装する (※鍵の設置等の機能の向上のみの改修は対象外)
5	ネットの購入	カラスよけネットを購入する(設置・収納に必要な消耗品含む) (※ネットの新設、劣化に伴う取り換えに限る)

※構造物とは、ごみ収納ロッカー、収納庫、コンクリート製の囲い等をいう。

塗装する場合の色は原則コゲ茶色とする。

※同一箇所の集積所において再度助成を受ける場合、過去に助成を受けた年度から起算して5年(ネット購入は3年)を経過したものに限り。

ごみ収集日以外  
はネットをきれいに  
収納しましょう!

## 4 助成額 (1か所あたり)

助成対象事業	助成対象経費	補助率	助成限度額
構造物の 設置・改修	材料費や購入費	1 / 2	50,000 円
	工事費(業者委託の場合)		
ネットの購入	購入費(消耗品含む)	10 / 10	4,000 円

※ネットの購入は、購入費用が助成限度額に満たない場合はその額とする。

※助成対象経費には消費税及び地方消費税を含む。なお、助成金額に10円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

## 5 申請期間

令和5年6月1日(木)～11月30日(木)

※予算額に達した時点で受付終了します。

申請は工事着手(購入)前に、集積所1か所ごと提出してください。

## 6 予算額

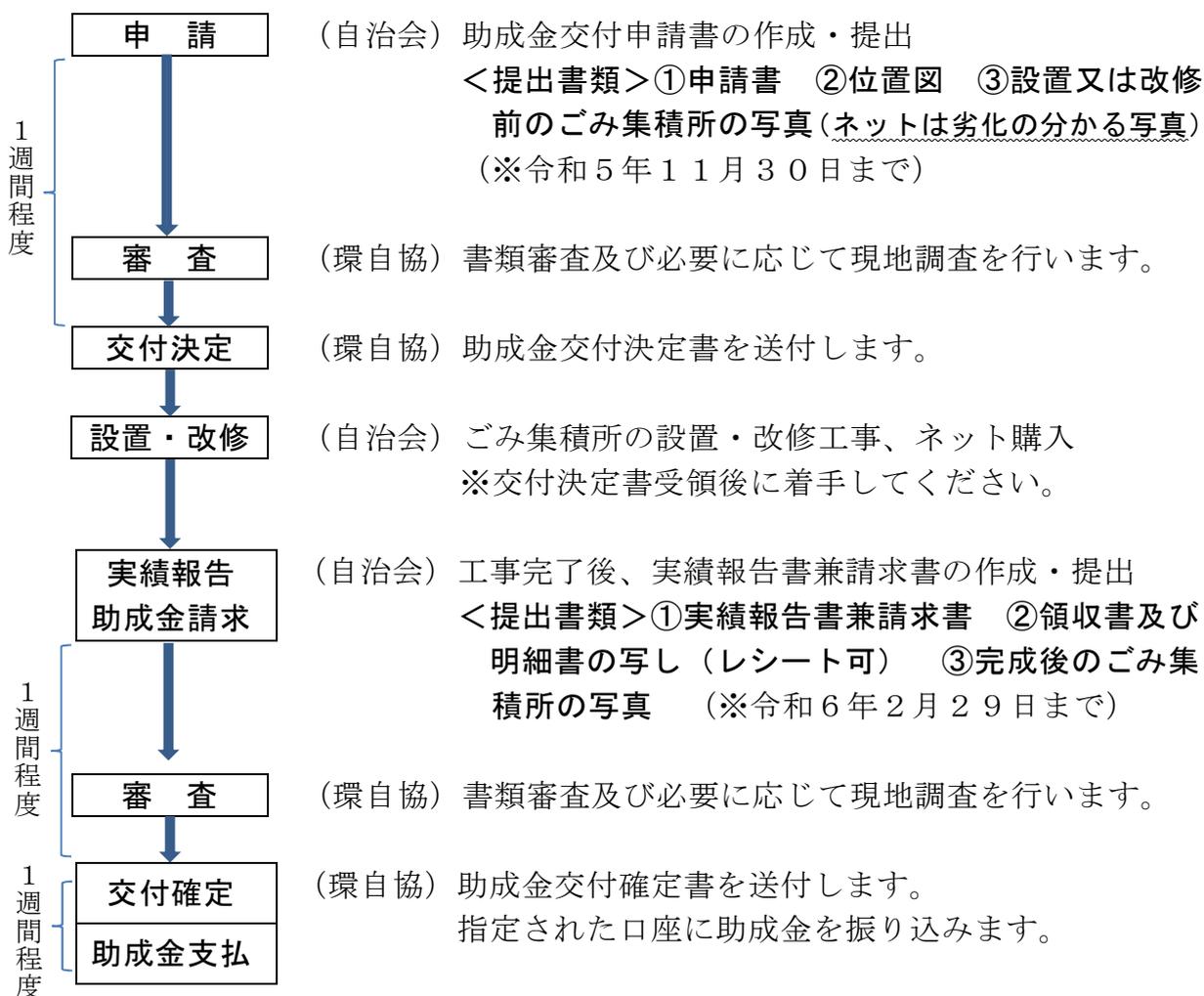
140万円(構造物の設置・改修:100万円、ネットの購入:40万円)

※8月1日以降は各々の予算枠を解除し、全体予算で申請を受け付けます。

## 7 注意事項

- (1) ごみ集積所の設置・改修等は、交付決定書の受領後に実施してください。  
交付決定前に工事着手・購入された場合は、助成金を交付できません。
- (2) 令和5年度の助成金の交付を受ける場合は、ごみ集積所の設置・改修工事を完了のうえ、令和6年2月29日までに実績報告書を提出してください。
- (3) 助成金振込先は自治会（区又は町内会）で保有する口座としてください。
- (4) ごみ集積所を新設(助成区分1)又は既存のごみ集積所を移設する場合は、申請前に市役所生活環境課と協議のうえ、「ごみ集積所設置（変更）申請書」を提出してください。

## 8 申請から交付までの流れ



- 申請書等の書類は富士宮市のホームページにてダウンロードできます。  
(TOP ページ⇒市民の皆さんへ⇒ごみ・環境⇒ごみ・リサイクル⇒環自協「ごみ集積所設置等助成金」)

### 問合せ・書類提出先

富士宮市環境衛生自治推進協会（事務局：富士宮市役所 環境企画課）  
〒418-8601 富士宮市弓沢町 150 番地（市役所 4 階） 電話 0544-22-1136